

令和 8 年 4 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 4 月 28 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和8年4月28日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜
教 育 長 今田 実

出席職員	教育部長	岡 一行	教育総務課 課長	丸山 恭司
	学校再編推進室 室長	家田 郁久	学校教育課 課長	川原 一真
	生涯学習課 課長	長谷川 典史	学校給食センター	
	参 事	阪口 浩章	センター長	梅本 準
	教育支援センター		生涯学習課	
	センター長	森田 常義	指導主事	南出 明

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和8年3月市議会定例会一般質問について

報告第3号 橋本市社会教育委員の委嘱について

報告第4号 橋本市文化財保護審議会委員の委嘱について

報告第5号 橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について

報告第6号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱について

報告第7号 中学校部活動地域展開のアンケート結果について

報告第8号 隅田小学校再編準備委員会委員及び恋野小学校再編準備
委員会委員の委嘱及び任命について

報告第9号 令和7年度の「長欠」・「不登校」等の状況および令和8年度の
支援センター活動について

5 その他

・協議事項

・連絡事項

6 閉会

開会 午前9時30分

教育長

おはようございます。
これから、令和8年4月定例会を開会します。
本日の出席委員は5名です。

3月定例会の会議録の承認について、吉田委員、お願いします。

吉田委員

正確に記述されていきました。

教育長

ありがとうございます。
本日の会議録署名委員は田中委員にお願いします。

田中委員

はい、承知しました。

教育長

報告第1号、教育状況について私から報告します。

昨年度、教員の不祥事により懲戒処分を受ける事案が管内で発生しました。児童生徒や保護者の信頼さらには、市民社会全体の教育公務員に対する信頼を根底から覆すもので、誠に遺憾です。改めて、児童生徒、保護者、市民の皆様にお詫び申し上げます。

安全・安心な学校づくりを目指し、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に取り組むことで、信頼の回復に努める所存です。

そこで、校長を通じ、教職員に対し懲戒処分の指針について、今一度指導を行うとともに、これまで活用していたコンプライアンスチェックを刷新し、日々の意識向上の取組を充実させていきたいと考えています。また、夏季休業中には、近畿大学経営学部教授中谷常二氏を招聘し、常勤の県費負担教職員を対象とした研修を7月28日に予定しています。

研修の詳細が決まりましたら、お知らせしますので、委員の皆様にも参加いただきたいと思います。

次に、令和8年4月24日で2期目の任期が満了した吉田元信委員ですが、4月24日に開催された市議会4月臨時会において、市長から橋本市教育委員会委員の任命について上程され、議会から同意を頂きました。引き続き委員の任を受けていただくことになりましたので、吉田委員、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、令和7年度末教職員人事異動の概要等について報告します。

令和7年度末、教職員人事異動において管理職の退職は、校長が5名、教頭が2名です。早期退職として教頭が1名です。

管理職の昇任並びに採用については、校長昇任並びに採用が4名、教頭昇任並びに採用が6名です。なお、校長の管内異動が3名、管外からの転入が1名です。教頭の管内異動は2名です。

異動規模は全体で112名で、若干多くなっています。内訳は、管外転出は8名、管外からの転入は12名です。昇任も含めた管内異動は65名です。新規採用教員は小学校2名です。中学校は8名、養護教諭は1名、事務は1名、退職者は15名です。

令和8年度の児童生徒数についてですが、

令和4年度に小中学校合わせて4,000名を切り、3,986名になりました。

令和5年度に3,951名、令和6年度に3,883名、令和7年度に3,779名となり、令和8年度については、小学校が2,503名で92名の減少、中学校が1,190名で6名の増加、小中学校合わせて3,693名で86名の減少となりました。

小学校新1年生は362名、中学校新1年生は398名で、昨年度と比較すると、小学校では22名減少しています。中学校では増減なしとなっています。このように、小学校の減少傾向が加速している状況にあります。

次に、京都府南丹市の事案についてです。

3月23日に含め、不明となって以来、連日メディアを通して報道されていましたが、4月15日に父親が遺体遺棄容疑で逮捕されました。最悪の結果となり、関係者の心中察するに余りあります。私たち教育関係者としても、今回の事案から、考えさせられるところを共有し、安全安心の上で教育活動を行えるようにしなければなりません。また、保護者や地域の方々にもその内容を共有し、子供たちの安全を守っていただける地域づくりにつなげていかなければならないと考えています。

特に、朝の時点での欠席の連絡と出席状況の確認の在り方について、メディアの報道から指摘がされています。このことから、朝の時点での欠席の連絡と出席状況の把握と確認については各校でルールを決めて対応していますが、tutoruの運用が確実に行われているか、今一度確認するとともに、校長において、毎日の出席・欠席の状況について確実な確認と運用の徹底を校長会で指導したところです。

次に、全国学力学習状況調査について報告します。

本年度は小学校6年生、中学校3年生を対象に、小学校では、国語、算数、中学校では、国語、数学、英語の教科で実施されました。小中学校における児童生徒質問紙調査並びに中学校の英語においては、MEXCBTを用いたオンライン形式で行われました。特に、中学校英語の「読む」「書く」「聞く」の3技能は、4月20日から23日のあらかじめ指定された1日に、「話すこと」は、4月24日から5月29日のあらかじめ指定された1日に実施となっています。その他の調査は4月23日に行われました。

全国学力学習状況調査の実施に合わせて、橋本市の標準学力調査も4月23日に実施しています。対象は小学校5年生と中学校1から3年生です。実施教科は小学校5年生では国語、社会、算数、理科、中学校1年生と2年生では、国語、社会、数学、理科、英語、中学校3年生では、理科で実施しました。

調査結果等の公表について文部科学省は、児童生徒の学びへの還元を最優先に、学校への結果返却時期を設定するとしています。公表後、各学校の分析に基づき、児童生徒の学びへ還元できるよう指導していく予定です。

以上で教育状況について報告を終わります。

このことについて、御質問御意見はありませんか。

田中委員

欠席事項の児童の連絡ですが、最近では、共働きで朝の連絡等がなかなか難しくなったりするので、totoru というアプリを運用して、保護者の方でも、そのほうが助かるっていう方も、たくさんいらっしゃるなあと思います。確実に、また、皆さんに周知できるようにお伝えしていただければと思います。

その中で、大分前に質問させていただいて、そこはちゃんと連絡しますっていうお答えは返ってきてるんですが、本当にしんどかったらいいんですが、いろんな事情でお休みをしている児童、家庭の事情であったりそういったことを把握するのに、totoru では少しどんな感じかなっていうのが心配かなっていうふうに思いますので、お子さん元気ですか、どう過ごされてますかっていうことで、そういった連絡もまた引き続き、先生の方からしていただければいいなということをお願いしたいと思います。

質問です。

テストのほうで MEXCBT っていうのをオンライン形式で使いましたっていうことなのですが、支援学級の生徒も増えてきていると思いますので、例えば聞きづらいとか、そういったところ何か特別な補助っていうか支援とかっていうのはあるんでしょうか。

テストを受けるに当たって、少し助けてもらったらできるなっていうお子さんにはそういった支援があるのかどうか教えていただきたいと思います。

学校教育課長

まず一つ目の totoru のことについてでございます。

以前にもお答えさせていただきましたとおり、あくまでも totoru というのは、家庭から学校への連絡の第 1 ステップといいますか、そこに使っていただくためのツールです。

ですのでこれまでと同様に、学校から保護者様への連絡、個別の連絡ですね、これにつきましては電話等で、また丁寧に対応している状況でございますので、これも、今後も引き続き行ってまいりたいと考えております。

それと 2 点目の学力調査における支援学級の子供さんへの支援ということなんですけども、まず、前提といたしまして、支援学級の子供さんが全て受験しなければならないというものではございません。

例えば、知的障害の学級の子供さんで、下学年の教育課程で勉強している子供さんが、もしいた場合、この場合につきましては、試験の対象とはなりません。試験の対象外というふうになります。

ですのでその他の場合ですね、例えば聞きづらいというふうなことがあった場合についても、保護者さんとも、また本人さんともいろいろ学校と相談した上で、受験するかしないかを含めて、検討して、そして実施の有無について、決定していくということにさせていただきます。特にですね特別な、国のほうでの配慮というのが、拡大するとか、そういったものがございますけども、それ以上にやっぱり難しいというものがあればちょっと対応はしかねますけども、可能な限り対応はしているという状況にはなります。

教育長

よろしいですか。
ほかにございませんか。

簀下委員

この最初に書いていただいているこの不祥事の件なんですけれども、先日もちょっと堂場瞬一っていう作家の本を読んでいたんですけども、そこにこんなこと書いてありまして、人間には、様々なレイヤーがあると。レイヤーとは層のことですね。心にもレイヤーがあって、教師といえども、常にこの指導者のスピリッツで、指導しているわけではない生活してるわけではないと。ふとしたタイミングで、その下のレイヤー、その層が、噴き出してくることがある。そんなこと書いてあったんです。

人間の弱さっていうんか、読んだときに感じたんですけども、ここに書いてあるように、コンプライアンスチェックであるとか、いろんな研修であるとか、個人としてのチェックもいるし、それから組織としてのチェックもますますこの工夫とか、強化するようなことをしていかなければもういけないんだろうなという、そういうことをしみじみ感じました。

本当にこれに対応に当たってはもう教育委員会事務局本当に御苦労いただいて、しんどいことも多かったと思うんですけども、今後もこれは継続して考えていかなきゃいけない問題だと思いますので、我々も協力できるところでしていきたいと考えています。

本当に御苦労さまでございました。

教育長

この件につきましては、夏に講師を招聘しての研修を行う予定なんですけど、このことをきっかけに、この方との打合せのときも含めて、私たちも今後どういうところでポイントを置きながら、各学校・教職員に指導していく必要があるのかということ、私自身も改めて勉強しようかなとそんなふうに思っています。

これまでは、一定のルールの中で、これをしておけば大丈夫だっていう状況はあったと思うんです。けれども、今、簀下委員も言われるように、それをやっぱり常にやっぱり意識するような、ストロークを打ち続けていくっていうことの必要性っていうのはすごく今回のことで感じました。

だからどういう形でストロークを打っていくかっていうことについて、私自身もちょっと勉強していきたいとそんなふうに思っておりますので、同じような視点で御意見いただきましたので、また参考にしながら、進めていくことができたと思います。

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

中下委員

私も簀下委員と重なるのですが、昨年度の教員の不祥事、とても重い気持ちで受け止めさせていただきました。

教育長のほうから、具体的な今後の取組とお話頂きました。

本当に日々、先生方、その意識を持ち続けることによって、未然に防げることもあるだろうし、またさらに、意識が高まるということで、子供たち自身の学びとか成長に、よりよい影響を与えるということを強く思いました。

2点ほど思ったことは、やはり学校だけではなかなか難しい、子供たちの家庭環境であったり、いろんなしんどい思いをしているっていう、そういうことがあると思いますので、今までもしてくださってたとは思いますが、さらに横のつながり、教育支援センターもそうですし、母子福祉センターなどいろんな子供たちの情報を共有できる機関があると思いますので、今後とも、そういったことを常に意識しながら、子供たちの命であったり、生活を守っていただけたらと思います。

以上です。

吉田委員

ちょっと、全国学力状況調査についてお話しさせていただきます。

ここ数年で実施形式が若干長文化してそして考えさせるというような形の傾向になりつつあります。そういうことっていうのは、学習の中ですごく大事なことになるので、ある程度トレーニング、そのテストだけを意識してっていうわけじゃないと思うんですけども、できるだけ、ちょっと長文になれるということと、そして考えるという、そういったことを鍛えていくということに少し集中して、やっていければなというふうには思いますので、今後ともよろしくお願いします。

学校教育課長

今、御指摘ございましたように、全国の学力調査につきましても一問一答の質問というのはかなり少ないような状況でございます。

ですので、子供たちがある程度長文をしっかり読み解いて、そしてその中で自分の考えをまとめていきながら、自分の考えを書いていくというふうなことが必要になってまいります。学校の授業につきましてもそのようなところについては、重要視しておるところでございます。

ただ今、御指摘ございましたけども、テストだけを意識してっていうのではなくて、将来的に子供たちに必要な力をつけるという意味合いで、そういう視点を持って大事にして、学校では授業の形態に取り組んでいるところでございます。

教育長

ほかにございませんか。

ないようですのでこれで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号、令和8年3月市議会定例会一般質問について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

教育総務課長

報告第2号の令和8年度3月市議会定例会一般質問についてですが、訂正がございます。資料の2-13ページからの15ページにかけまして、答弁者が総務部長となっておりますが、教育部長の誤りでございます。訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。

学校再編推進室長

それでは資料2-2を御覧ください。

まず、垣内議員からの、橋本市新しい学校づくり推進計画の策定についてです。これまでの議論で、再編準備委員会での協議内容を尊重するとしたこと、隅田小学校と恋野小学校の今後の取組について質問をいただきました。

答弁としては、隅田中学校区を除く再編統合は、関係者への説明会等を実施し、再編準備委員会で再編統合を進めることの確認をとった上で、条例改正の提案を考えていること。

恋野小学校と隅田小学校の再編統合は、一定の御理解をいただいたことから、昨年 12 月に条例改正を行い、2 月の説明会で改めて了承いただいたこと、令和 8 年度から具体的な協議の開始に向けて準備を進めていることを答弁しました。

続きまして、資料 2-3 を御覧ください。

高本議員の天理市の取組にも触れて本市の新しい学校づくりについてです。

再編準備委員会で再編統合しないとの結論が出た場合の見解。

天理市の統廃合をせずに、児童生徒や住民で学校を残す取組への見解について御質問をいただきました。

答弁としましては、先ほどの垣内議員と同様に、隅田中学校区を除く再編統合は、関係者への説明会等を実施し、再編準備委員会で再編統合を進めることの確認を行った上で、条例改正の提案を考えていること。恋野小学校と隅田小学校の再編統合は、一定の御理解をいただいたことから、昨年 12 月に条例改正を行い、2 月の説明会で改めて了承をいただき、具体的な準備を進めていること。

天理市の取組への見解として、双方で置かれている状況が異なる中、天理市は、実情に合わせ判断されていると推測しており、本市においても、子供たちのよりよい教育環境を第 1 に考え、再編統合が必要との考えに至っていることを答弁しました。

以上です。

学校教育課長

続きまして 2-4 ページを御覧ください。

垣内議員からでございます。

子供の居場所づくりの支援についてということで、いわゆるフリースクールへの支援についての本市の見解ということで質問がございました。フリースクールにつきましては、社会的自立を支援する重要な役割を担っていることは認識しておりますけれども、法律上の明確な定義、設置基準とか全くございません。ですので公金支出の対象として、明確な基準を設けることが困難であるというふうに答弁してございます。

また、今後につきましては民間施設と在籍校、また教育委員会との情報共有を密にするとともに、教育支援センターとの公的支援の機能をですね、強化することで、多様なニーズに対応していくと回答答弁してございます。

続きまして、2-5 ページを御覧ください。

森下議員からでございます。

情報があふれる時代に子供たちが自分で考える力を育むということで、あふれる情報の中で真偽を確かめる力、情報に振り回されるのではなくて、情報をうまく使いこなして未来を切り開く子供たちを育てるための方策ということで、御質問がございました。

答弁といたしましては、本市としても情報の信憑性を批判的に吟味するという力の育成が現代社会で重要な課題であることは認識している。

また外部専門機関との連携として、和歌山県警のキッズサポートスクールであったり、通信事業者や人権擁護委員による出張講座を活用して、多角的な視点から学習を進めているという状況を説明させていただきました。

また、今後につきましては生成 AI によるフェイク情報の判別が難しさから、今後とも外部人材活用を積極的に進めたいというふうに答弁させていただきます。

続きまして 2-6 ページです。

南出議員でございます。

いじめ問題の対応についてということで、学校内だけではなく学童保育地域ボランティアを含めた町全体で見守る体制の構築ということで御質問をいただいております。

答弁といたしましては、学校と学童保育、また、登下校時の見守りの地域ボランティアの方々につきましては、常に連携をとっております。気になることがあれば、すぐに学校へ連絡をとるという体制がとれております。

また、その方々を含めましてさらなる情報提供をということで、今後につきましては先ほども言いましたけど、totoru を使いまして、地域の方々に対しても情報共有を行っていければということで答弁させていただきます。

続きまして 2-7 ページをお開きください。

田中和仁議員でございます。

先ほどの垣内議員とほぼ同等と同内容の質問でございます。

不登校児童生徒の多様な学びの場と居場所づくりについてということで、まず一つは公的施設の活用と学びの多様化について、それとフリースクールでの利用料の助成制度の創設についてということで質問がございました。

まず、公的施設の活用につきましては、現在教育支援センターのほうで実現に向けて準備を進めてございますけども、地区の公民館などを利用してですね、アウトリーチ型の支援につきまして検討を進めておるところでございます。

また、市内フリースクールとの情報共有でございますけども、学習状況であったり、出席の扱い等につきましてはの連絡を常に行っておるところであり、金銭的な助成制度につきましては、やはりフリースクールの定義、基準が明確でないということから、支援基準の策定が難しい、制度が難しいということで、今後重要な、慎重な検討が必要であると判断していると答弁させていただきます。

続きまして 2-8 ページを御覧ください。

板橋議員でございます。

自転車の交通違反に対する罰則強化への対応と交通安全についてということで、メインは総合政策部に対するものでございましたけども、その質問の中で、小中学校等での実践的な交通安全教室の開催を行ってほしいというふうな質問がございました。

現在も小中学校では、実際の授業の中で、危険予測能力の育成と命と安全を守ることに主眼を置いた学習を行ってございます。その中で、場合によりましては、実際の体験的な、交通安全教室のようなものも取り入れておる状況でございます。ですので罰則の周知ということではなくて交通安全の意義の徹底ということで、そちらを重視していきたいとこのように答弁させていただきます。

以上です。

生涯学習課長

続きまして、2-9 ページ、梅本議員の質問になります。

発言事項としましては、成人式、現在 20 歳の集いと呼んでおりますけども、その在り方について、よりですね、参加しやすい成人式に向けての実現に向けた今後の取組等について、質問が出ております。

一つ目、今年の成人式の参加状況及び課題認識について、今年というのは、8 年 1 月に開催されたものです。2 番、経済的負担や多様な事情への配慮に関する市の考え、三つ目、他の自治体の取組を踏まえた今後の改善方針について 3 点ございました。

1 点目につきましては、現在不参加の方の理由というのが、ちょっとこちらでも把握できておりません。また、参加した方ですね感想でありますとか、要望等について、こういったことが把握できておりませんので、こういった課題がありますと答えております。

二つ目につきましては、経済的な負担や、多様な事情への配慮に関する市の考えを述べておまして、服装等への金銭的援助の実施予定はございません。

また、不参加の方全員への記念品の送付というの、考えておりません。

三つ目につきましては、県下のほかの市町においても実行委員会による、式典、アクションの二部構成が多くなっております。今後はより多くの若者がですね、参加しやすく、橋本市とのつながりを感じられる式典の実現に向けて努力してまいりますと答弁しております。

続いて 2-10、高本議員の質問です。

発言事項としましては、児童館に洋式トイレを設置してほしいということで、今、和式が使える子供も多くいらっしゃいます。その中でですね、せっかく遊びに来た子供たちが、トイレがちょっと不便であるので、それが障害となっているんじゃないかというそういう御質問です。

それに対する答弁としましては、この簡易の洋式便器というのがございますがそういったものの設置も、ちょっと検討したのですが、扉がですね、内開きであったり、あるいはですね、そもそもスペースがもう本当にドアをあけるときに便器の上を通らないとドアが開けられないような、そんな状態になっておりますので、なかなか今のまま、簡単に付け替えるだけでは解決しないので、今後ですね大規模改修とあわせて、そういったものの対応というのが必要になってくるのかな。

また大規模改修だけではなくてですね、4 館、有人児童館ございますけどもその施設全体ですね方向性の中で、そういったことも検討していきたいと答弁しております。

続きまして 2-11、岡本喜好議員からの質問です。

図書館に政治に関する情報提供ということで、こちらも、12 月の定例会の一般質問でも、答弁をした内容の中でですね、図書館協議会において諮るということを答弁いたしましたのでその結果と、それとそれに対する市の判断をどうしますかという質問です。

答弁としましては、現時点での方針としては、公平性の観点から、既存も含めてですね政党機関紙の収集配架は行いません。政党情報の要求にはですね、インターネット端末による、レファレンスサービスで対応します。

ただし、選挙公報についてはですね今後、配架対応をいたします。

なお、和歌山県内の市立図書館で配架しているところはないということも踏まえてですね、また引き続き県内の図書館と調査研究を継続していくと答弁しております。

続きまして 2-12 ページです。

辻本議員からの質問、こちらもこれからの公民館と児童館、各子ども館についてです。

項目が四つございます。

一つ目が、今後の公民館と児童館の活動について、二つ目が職員体制について、三つ目が、中央公民館の役割について、四つ目が、老朽化した友愛児童館、原田子ども館についてであります。

一つ目につきましては、今後もですね、従前の活動を引き継いでですね、地域の人と人とのつながりを醸成し、地域課題の共有解決に取り組みます。

また、児童館・子ども館では、図書工作教室、読み聞かせ、あるいは季節のイベントなどですね健全な遊びを通じて、子供の健康増進、情操教育を推進します。

2 番目、職員体制につきましては、各館合計の職員の人数と、あと、平均年齢、平均勤続年数を答弁しております。

三つ目、中央公民館の役割について、こちらは地区公民館 8 館を統括し、全市的な学習課題にこたえた事業を展開いたします。

四つ目、老朽化した、友愛児童館、原田子ども館についてですけれども、先ほど高本議員の質問と重複する部分もございますけれども、いずれもですね、築年数が 50 年程度経過しているもので、今後ですね、ほかの館とも合わせた全体的な構想をつくって、市長部局と連携してですね、維持管理の方向性を検討してまいります。そのように答弁しております。

続きまして 2-13 ページも先ほどと同じ内容が重複しておりますのでもうこちらはもう省略させていただきます。

以上です。

教育総務課長

本日、中央公民館長欠席ですので、かわりに説明いたします。

2-14 ページを御覧ください。

質問議員は梅本知江議員です。

発言事項は、橋本市サカイキャニニング産業文化会館^{アザレア}における公衆 Wi-Fi 環境の整備について、4 点質問を頂いております。

それに対する答弁としまして、1 点目の公衆 Wi-Fi が整備されていない現状についての市としての認識はについて、利用形態や社会情勢の変化を踏まえると、利用者サービスの面で一定の課題があるものと認識をしております。

2点目、利用者の利便性及び施設活動への影響については、資料の電子化やオンラインツールの活用が進む中、公衆Wi-Fi環境がないことにより、主催者や参加者にとって一部の不便を感じる場面が生じているものと感じている。

また、市外からの来館者にとっても利便性に影響があるというふうに認識しています。

3点目の他自治体の公共施設との比較に対する市の考えはについて、近年、他自治体においては、文化施設や公共施設の公衆Wi-Fi整備が進んでおり、利用者サービスの一環として位置づけられる事例が増えていることは承知しているところです。

4点目の今後の公衆Wi-Fi環境整備に向けた検討状況についてですが、初期導入費用に加え、継続的な維持管理費用やセキュリティ対策が必要となるため、現時点では整備計画はないが、施設のさらなる活用や魅力向上の観点からも集客施設へのWi-Fi整備については、優先順位をつけ検討を進めるとしております。

続きまして2-15ページを御覧ください。

質問議員は堀内和久議員です。

発言事項は、産業文化会館臨時駐車場についてです。

答弁としましては、橋本市産業文化会館は本市の主要な公共施設であり、駐車場の確保は、施設運営上重要な課題であります。

これまで産業文化会館周辺の駐車場は、最大で230台の車両をおおむね施設所有の駐車場で対応することができていたが、令和4年度の橋本市民会館の貸出し停止により、近隣の駐車場用地を無償で借用してきた経過があります。このような状況の中、将来にわたる安定的な利用者の収容確保と周辺道路の混雑緩和の観点から、本市メインの集客施設として、恒常的に利用可能な駐車場を確保する必要があると判断したと答弁しております。

以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、御質問御意見ありませんか。

田中委員

堀内議員と田中議員のほうから御質問ありました、フリースクールについてってことで御質問いただいていて、明確な基準を設けることが困難なのでっていうことの御答弁だったと思います。

いろいろ調べてみたんですが、本市には合うか合わないかっていうのは分かりませんが、他県の取組で、信州型フリースクール認証制度っていうのが長野県にありまして、なかなかここまで補助するっていうのは難しいのかなあとは思いますが、他市のこととして参考にしていただけたらなあというふうに思います。

たまにボランティアのほうに行かせていただくんですが、子供たち元気なかったのが、心が元気になってきて、また、学校に戻すっていうことを目的にしているわけではないですが、みんな学校のほうに戻っていったるなっていうのが近くで見ていることですので、保護者さんの負担のほうとかも大変なので、何かしてあげたらなあというふうに、基準を設けるのは大変ですが、思いますので、今後ちょっと

研究っていうか、いろいろ考えていただけたらなあというふうに思います。これはお願いします。

続いて、すいません。

森下議員のほうで、はい、2-5 ですかね。

情報リテラシーっていうことで、研修とか講習とか、子供たち学校で受けてるなっていうのは、わが子を通じながら知っているのですが、なかなか、伝わりにくいっていうか自分で聞いて考えるっていうのが、浸透しにくいところもあるのかなあというふうに思います。漫画等で漫画で理解っていうようなシリーズで、漫画で学ぶようなものもあったようですので、図書館、図書室等ちょっとまだ見せてもらっていないんですが、そういったもので、この4月、お友達が増える中で、そういうコーナーとかがあってもいいのかなあというふうにちょっと思ったので、そういう、伝え方っていうのも入り口かなあと思いますので、またこちらも、一度考えていただけたらというふうに思います。

今、現在は、そういった関係の書物っていうのは図書室のほうに、図書館のほうに置いてあるかどうか分かったら、それもあわせて教えていただけたらと思います。

学校教育課長

まず、いただきましたフリースクールへの助成についてですが、フリースクールへの助成については、ちょっと法的にも難しいところがあるというふうに認識をしております。

ほかの自治体の事例を見ますと、利用者に対しての助成というのをを行っている自治体が幾つかあるということについては認識してございますし、実際そういった担当の部署に対して、いろんな聞き取りを行ったということもございます。現状ではですね、本市には教育支援センターがございまして、まずそちらのほうを、充実させ、活用を進めていくということを第1に考えているというのが現状でございます。

それと二つ目のですね、情報リテラシーを高めるためにということで、今、委員おっしゃったとおり、なかなか浸透しにくいというのは実際のところですよ。

しかも、その中身というのは本当に日進月歩で、1年前の情報はもう今年になると古いというそんな状況にもなっております。現状ですねそういった内容取り扱った漫画とかの蔵書がどのくらいあるかということについては、ちょっと現在、資料は持ち合わせておりませんが、今後ですね、まだ学校司書もおりますので、そのようなことも連携しながらですね、選書を行う、本の選書ですね、選ぶという選書に際しましても、今頂いた御意見もですね反映させていけたらなあというふうには考えております。

教育長

ほかにございませんか。

中下委員

トイレのことです。

2名の議員さんから出たと思いますが、本当に、公の施設っていうのがなかなか洋式に変えていくのが時間かかったっていう今までの経緯があったと思います。小学校中学校しかりですが、この文章を読ませていただいて、児童館のホームページとかも見せていただいたんですが、子供たちのすごく楽しい体験の場である様々な

職員の方が様々なイベントとか、取組されてる中で大事にしていきたい施設かなと感じました。

ですので、トイレ事情というのは本当に大切なことであると思います。

財政のこともいろいろあると思うのですが、できるだけ早く洋式にかなえてあげたいなとお願いしたいんですが、具体的にいついつってというのは、まだ決まってないんでしょうか。

生涯学習課長

おっしゃってることは重々承知しております。

こちらとしても、本当に大規模改修するか、本当新しく施設を作り変えるかぐらいしないと対応できないので、なかなかどちらも簡単な話ではございません。

ただ、やはりこれは急がなければいけない問題だとは認識しております。

以上です。

中下委員

そしたら、今の時点で例えば和式が使えないというお子さんについては近隣の施設とかそういった連携はありますか。

生涯学習課長

特にこちらから、そういう連携というようなことはしておりません。公的な施設がですね、割と近くにあるところもあるんですけども、なかなか、そういう情報、どこそこに案内しているという情報はちょっと私は掴んでおりません。

中下委員

せっかく子供たちが楽しみに集う施設でありますので、できるだけ早い解決をお願いしたいと思います。

以上です。

教育長

ほかにありませんか。

吉田委員

フリースクールのことと関係するわけですがけれども、不登校でオンラインで授業し、そしてそれを単位化するという方向ってのはやっぱりこれからそういう多様な学習ということで、必要やと思いますので、その辺りすぐについていうのはなかなか難しいかもしれないですけど、フリースクールで実施したのを単位として読替えていくとか、さっき助成制度の話でしたけれども、そういうのは今後、必要だと思いますんで、不登校の児童がオンラインで授業を受けて、そしてそれを単位化していく。それは徐々にやっていければなというふうには思います。

学校教育課長

ただいま御指摘いただきましたように、不登校の子供さんが学ぶ多様な学びの場の設定ということが国のほうでも求められております。

例えば通常の授業をオンラインで見るというふうなことも一つ可能性としてはありますけれども、そうなりますと特定の時間に必ず子供はその授業を見なければならないというふうなこともなります。ちょっと負荷が高いのかなというふうなところを考えたり、また設備的な配信するものも必要になってまいりますので、それちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。

ですので現状、本市のほうではですね、スタディサプリーということで民間の動画サービスを提供して、例年 10 名程度の子供さんに利用していただいております、なかなか継続するのが難しいので、半分ぐらいの 4 名 5 名ぐらいの子供さんがちょっと継続的に使っていただいているというのが現状にはなるんですけども、そういったサービスを提供してございます。

また県教育委員会のほうでもですね、類似のようなサービスを提供しているというふうな事例もございます。

また、別室でですね学校の別室を用意しましてそちらのほうで別室登校して学習を進めるというふうな、そういったケースも合わせて行っております。

いろんな形でですねそれぞれ子供さんに合った学習の形を提供できればというふうに考えております。

吉田委員

授業を同時に受信してっていうのは、やり方によっては可能かなと思いますが、あんまりシステム的なことが難しいところが、どこら辺に、どの点にあってというのは分かり切れてないんですけれども、民間のそういうオンライン学習用の教材っていうだけじゃなくて、実際に授業を同時並行的に家庭不登校の生徒さん、児童が家庭でやっぱり聞くっていうのは、それは不可能じゃないと思います。

補助制度とかあるいは金銭的なところで乗換えのほうに乗り越えるのが難しい部分があったらだと思いますけれども、ちょっと、その辺りもう 1 回、もう一度ちょっと聞かしてもらえばと思います。

学校教育課長

困難になってるのは、ちょっとシステム的な問題がございします。

テレビ会議をイメージしてもらったと思うんですけども、先生方授業をする際に端末を使いながら、オンラインの会議システムを使って授業配信するということは可能です。

ただその際に、問題になってくるのが、授業者がですね、そもそも端末を使いながら授業をしていますので、その端末に同時に二つの役割を持たすのはちょっとしんどいという、そういう意味がございします。ですので、プラスアルファの端末であるとか、配信するためのカメラ等々がないとなかなか同時配信というのは少し難しいような状況がございします。ですので、仮に授業者がですね端末を使わない、授業をその他先生の端末を使って、オンライン会議システムで配信すると。そういったことであれば、可能であると考えています。

吉田委員

どうもありがとうございます。

最近、オンラインで会議するっていうのももう本当もう当たり前になりつつあるので、そういう意味では授業もかなり進んできているのかな、非常に安定してきているのかなというふうに思いますので、改善できる場所があったらよろしく願います。

簀下委員

ちょっと内容が変わりますけれども、各議員とも、この学校再編について意見を出されています。

これ読ましていただいて、2月14日に行われた恋野小それから隅田小の説明会のことをちょっと思い出してるんですけども、隅田小の説明会のときに、地域の方がこんな意見を言われてました。

吸収ではなくって、再編なのかっていうような問いかけから、その方の気持ちは、例えば隅田小創立何年とか、そういう思いがあると。ある程度そんな歴史を守りたいという気持ちがあるんやっていうことを言われてたと思います。これは大事な思い、感情だと思うんです。そのことを大事にしていかなければいけないと思うんですけども、やはり多くの方が、吸収っていう気持ちも持ってるのかな。

しかしそれについては教育委員会の説明としてそうではないということはもう既に述べられております。そのときも思ったんですけども、消えるっていう意味じゃなくて再編していく継承していくっていう気持ちがますます大事だろうなど。

これはもう教育委員会の中では共有できてる気持ちだと思うんですけども、例えば、各校のどっかのコーナーに歴史コーナーをつくるであるとか、それから伝統行事としてそういうもとの学校の歴史をPRアピールしていくようなことをするであるとか、そんなこともこれから入れていくことは必要だろうなというような、そのとき思いを持ちました。

この統合についても、準備委員会の方の中に地域の方も入るということも計画されておりますので、そういうことはもう解消されるんだなと思いましたけれども、これ思ったんですけども、そんな気持ちをずっと絶えず持ち続けて、みんなでつくり上げていく、継承していくっていうような、そんな思いを持ち続けることが大事だになっていう、そのように思いました。そのときの感想をちょっと今、言わしていただいたんですけども。

それから、森下議員の質問の中で、AIを使って本物そっくりとかフェイクニュースとかって言われていましたけども、2年ぐらい前のこのAIの機能であれば、PISAの読解力とか、科学的リテラシーのテストが8割ぐらい解けるということを聞いたんです。

数学リテラシーでは4割ぐらいこのAIが解けるってこれはもう2年前で、その時あと数年すれば、もう全部正解するやろうっていうて言われてました。それが2年前で、昨日朝日新聞見たんですけども、AIは難関校を楽々クリアすると、トップよりもかなり高いポイントでもうクリアしているということを書いてあります。これぐらいAIが力をつけてくるという表現が良いかどうか分かりませんが、機能として高まってきていると。しかし、フェイクもあるし、外で出した文書を見てもやっぱり間違いがあるし、誤解しやすい情報もあると。

この間、吉田委員も参加されてましたけれども、図書館講座がありまして、和大的塚田晃司先生ですか。システム工学課の先生ですけども、自然災害等における通信システムなんかを専門に研究されてる先生で、先生が言われてましたけども、AIが発した情報の中には、正しいんやけども、誤解しやすい情報もあって、それは広まったらちょっとかなり間違いが広まるような情報もあるので、このAIの出されたことを鵜呑みにしないというんか、そんな意識が我々だけじゃなくて子供たちも必要であろうと。学校教育の中で、AIを教えるときも、そんなことを必ず教えていかなければいけないということを言われてました。

これはもう当然、学校でも気をつけていることだと思うんですけども、その話を聞いてまた気持ちを新たにしたんですけども、はい。

それから、梅本議員の言われているこの Wi-Fi ですね。

公の施設に Wi-Fi があれば僕らも確かに便利だなと思うんですけども、例えば災害時においても Wi-Fi 使えたらいいと思うんですけども、しかし、これ読んで思ったときには、通信内容の盗聴であるとか個人情報とかパスワードの漏えいであるとかそんなリスクもあるなあと思ったり、コストの面もあるし、長時間の滞在につながったり、いろいろリスクもあるなど、どれがいいんやろなってこれを読んだときなかなか僕も迷うっていうんか、分からない面もあるので、継続してこれも、研究していくことかなというな、そんな思いを持ちました。

これ読んでの感想ですけども。

以上です。

学校再編推進室長

先ほど委員さんが言われた通りではあるんですけども、学校再編については、両校が新しい学校として、これからスタートしていくわけなんですけれども、両校が今まで、引き継いできたいろんな取組ですとか伝統というのが当然ございますし、そこへの地域の皆さんの思いというのは熱いっていうことは、説明会等でも私たち十分感じているところであります。

新しい学校としてスタートするんですけども、今までの取り組みをどうやって引き継いでいくかっていうところについては大事なところでもありますので、具体的なところは、準備委員会等でも十分協議していただいて進めていきたいと思っております。

以上です。

学校教育課長

生成 AI のお話が、今、ございましたけども、本当に昨日のニュースでしたが、東京大学、京都大学のトップで首席で合格できるぐらいの、もう能力を兼ね備えているというふうなところでございました。

で、やはり現状、子供たちに AI そのものは授業の中で使用はさせてはいないんですけども、やはり生成 AI が作り出す情報というのは、ほとんど真偽が全くつかないものが本当多数ございます。大人であっても、また、ついだまされるっていうふうなケースが多々ございます。

ですので、AI だけではなくて、本当に世の中、インターネットを通じて得た情報、紙面を通じて得た情報も含めて、やはり自分の中で、必ず批判的に疑ってかかるというふうなクリティカルシンキングと言われますけども、こういった姿勢を身につけていくことが本当に大事なことであろうというふうに考えておりますので、はい、引き続き、そのような取組を進めてまいりたいなというふうに思ってます。

教育長

今の AI の話ですけども、こういった話が出てくるというときに、常に、自分が思い浮かぶ言葉っていうのは、岡潔博士の言葉なんです。

何かというと、人が人たるゆえんは、思いやりの気持ちを持つことができるかどうか。

こう言われています。

自分の考えを持つっていうこともそうですし、相手のことを考えた上で、自分がどうするのかということを考える。

そうやって初めてお互いにとってどうかという関係性が生まれてくる。だからその関係性の中で、自分たちは生きていかなければならないので、こういった気持ちをしっかり持っていかな駄目なんですよっていうことを伝えていくことっていうのはやっぱり学校教育の中で、基本とされているという気持ちなんですよ。改めてそういうことの大事さっていうのを感じているところです。

子供たちの発達の段階でいうと、しっかりそういうふうな気持ちを持つことができるのは、小学校卒業ぐらいの段階になって初めてそういった気持ちが確立されていくというふうに言われています。それもやっぱり順番を追っていろんな経験をしてきているからこそ、そこで完成されていくんですが、土台がしっかりしていなかったら、そこまでいかないんですよ。

だから、小さい子供のうちから、しっかり愛情を持って育てられる、その中で、関係性、相手のことを少しでも意識できる子供にしていくっていうことは大事なかなと思うので、やっぱりこういったことは、AI の進展とともに、教育の中で本当に大事にしていけないといけないことは何かなっていう、そういった議論に行き着くんかなとそんなふうに考えています。

ですから、教員の研修の機会とか、そんなところでもやっぱりこういったことは伝えていく必要があるかなと、改めて考えさせてもらいました。

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

田中委員

少し長くなって申し訳ないんですが、今、教育長がおっしゃってたとおり、小さいうちから失敗をたくさんして、小さなつまずきでどう乗り越えていくかっていうことを積み重ねていくっていうのが、やっぱり大事なんかなあというふうに聞かしてもらって思いました。

続いて不登校のことなんですが、2-7 の田中議員さんのところの答弁で、今後、心理士2名増員予定ですのでアウトリーチ型の支援を検討していきますっていうことで答弁を答えてくださってあると思います。

先日テレビで見えたら、ほかのところでもアウトリーチ型の支援っていうのを拝見してて、やっぱり人とつながるっていうことが大事で、家庭の中だけではなかなかそういったことをやっぱり育むっていうのが難しいので、誰かに会って誰かと話してっていうことで外に出る第一歩かなあと思いますので、すごく、これから、していただけることを期待して、お話聞かしていただきました。出ていくっていう意味で、先ほどから出ている児童館ですが、児童館のほうは一応、居場所の役割としては放課後の第3の居場所っていうふうに多分ホームページでは明記されてるように思います。

もちろん教育支援センターでいろんな取り組みしてくださってるので、いいなとは思いますが、そういった場所が選択肢がたくさんあるのはとても大切なことか

なあって思いますので、この児童館もそういった、皆さん、生徒が学校行ってる間の時間、午前中なり、何か、居場所としての役割っていうことも、何か一つ考えていってもらえたらなあていうふうにちょっと感じましたので発言だけさせていただきます。

教育長

また後ほどの報告で、その新たな取組については、説明させていただきます。
ほかにご覧いませんか。

ないようですのでこれで報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。

報告第3号、橋本市社会教育委員の委嘱について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

生涯学習課長

それでは報告第3号について御説明いたします。

ページは、3-2を御覧ください。

橋本市社会教育委員の委嘱及び任命になっております。

任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日まで、11名の方に委嘱及び任命をしております。

説明は以上となります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて御質問御意見ありませんか。

ないようですのでこれで報告第3号を終わります。

次に報告第4号に入ります。

報告第4号、橋本市文化財保護審議会委員の委嘱について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

生涯学習課長

続きまして報告第4号、橋本市文化財保護審議会委員の委嘱について説明いたします。ページは4-2ページになります。

こちら任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなっております。7名の委員に委嘱しております。全員、再任命となっております。

以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて御質問御意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第4号を終わります。

次に、報告第5号に入ります。

報告第5号、橋本市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

生涯学習課長

続きまして報告第5号になります。

ページは 5-2 ページをお願いいたします。

橋本市スポーツ推進審議会委員になっております。

任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとなっております。合計 11 名の方に委嘱及び任命をしております。

この中でですね、新たに委嘱をさせていただいた委員が 2 名おります。藤田委員と森脇委員となっております。

説明は以上となっております。

教育長

報告が終わりました。

このことについて御質問御意見はありませんか。

ないようですのでこれで報告第 5 号を終わります。

次に、報告第 6 号に入ります。

報告第 6 号、橋本市スポーツ推進委員の委嘱について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

生涯学習課長

それでは報告第 6 号、橋本市スポーツ推進委員の委嘱について説明いたします。

ページは 6-2 になります。

橋本市スポーツ推進委員の任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日となっております。19 名の方に委嘱しております。中で 1 人、佐藤委員が新規の委嘱となっております。

報告は以上となっております。

すいません。林委員も新規となっております。ごめんなさい。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、御質問御意見はありませんか。

ないようですのでこれで報告第 6 号を終わります。

次に、報告第 7 号に入ります。

報告第 7 号、中学校部活動地域展開のアンケート結果について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

生涯学習課長

それでは報告第 7 号中学校部活動地域展開のアンケート結果について御説明いたします。

7-2 ページをお願いいたします。

こちら、スポーツ活動や文化活動に関するアンケート結果となっております。

対象は小学校 6 年生の児童となっております。令和 8 年 2 月実施しております。

質問事項とそれに対する回答が記載されております。

7-4 ページを御覧ください。

最後にですね、考察ということで、市は質問四つについてまとめております。

中でもですね質問 6 の回答としてですね、中学校で部活動をしたいと。現在、活動している部活動を継続したいと考えている児童がですね、87.8%を超えております。それ

らの種目が24種類あるんですけども、このようにですね今後も、中学校で、中学生になっても、部活動をやっていききたいという要求、要望がございます。

続きまして、7-5 ページです。

こちらは、保護者、6年生の保護者に対して、アンケートをとった結果となっております。同じく令和8年2月の実施、回答率は52.8%です。

この中で特に自由記載ございます。結構いろんな意見をいただいております。説明は以上となります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、御質問御意見はありませんか。

田中委員

アンケートの結果っていうことで聞かせていただきました。

で、この中では、ちょっとした特性を持った支援が必要なお子さんであったり、あとは、送迎の安全性、関わる大人の研修は必要でないか、経済的な格差が出ないかっていうような心配事、みんなが平等にクラブ活動等を楽しめるようにしてほしいっていうことと、あと選択する・しないも選べたらいいのについていうようなお答えがあったのかなあというふうに思います。

今後どうなっていくのかなあというふうにちょっとまだ分からない状況ですが、週末だけその地域移行っていうことで、その受け皿等がどれほどあるのかなあとか、あと学校との連携、また、生徒一人一人の心の成長に伴う、クラブ活動ってすごくいいなあと思ってたので、どういうふうに、よくなっていくのか、フォローが必要なのかっていうのは、注視してみただけならなあというふうに思います。見せていただいて、まだ、アンケート結果っていうことですね感想です。

教育長

ほかにございませんか。

簗下委員

このアンケートを、結果を見せていただいて、中学校になったときの活動予定もこれ、先ほど言われましたけれども、この上と2段目合わせて87.78%、かなり多くの子が部活動参加したいなという、スポーツであったりそれから文化活動であったりしたいなと思ってと思うんですけども、スポーツ庁も、最近とかちょっと前から言い出したと思うんですけども、学校ですずっと培ってきた部活動っていうのは大事やっていうことを言ってまして、認定地域クラブ活動っていうのが、またそういう文言がずっと出てきてと思うんですけども、その地域の指導者にいろいろ学校としても、それから、橋本市としても、いろいろお願いすると。

例えば、活動の維持とか運営に必要な範囲で、可能な限り参加費も安くとか、それから指導の体制も、学校教育の部活動としての意義を継承してほしいであるとか、学校と連携してほしいだとかいろんなことをちょっと要望すると思うんです。

そういうことを求めて要件をどれだけ地域のスポーツ組織が、それを見いだしてくれるんかなっていうのは、ちょっとこれはしんどいなという感想を持つんです。

その辺りは、社会体育の方なんかどんな思いされてるんかなってというような、ちょっといろいろな危惧することもあるんですけども、そういう反応とかが分かりましたら、教えていただけたらと思うんですけども。

生涯学習課指導主事

何点か御質問かというか聞かれましたんで、実は4月に入って中学校の校長先生とこへ訪問に行きました。各校長先生から話を聞きました。

去年も行ったんですが、今年のほうが反応はよかったというか、割と協力的というか、割とこの中身を理解してくれているというか、そういうような内容でした。そこで、一つクラブチームですが、学校のほう、顧問のほうから、できたらつくってほしいというクラブがありました。ていうのは野球部です。このままいけば、潰れてしまうという学校が何校かあります。早いうちに橋本市内で1校ないし2校、つくってくれたらということで、そこで指導者のほうは、兼職兼業で顧問で自分らでやっていきたいというこういうような言っているところです。

それに向けて、私ですけども、来年度、野球部とサッカー、サッカー部も人数が少ないということで、サッカー部の指導者も、先生の兼職兼業ということで、この間学校へ回ったときをお願いしています。野球とサッカー部を9年度につくっていきたい。それに向けて進めていきたいということですが、課題は山積みです。

まず、運営団体を探していくのがまず最初です。

もう一つ、団体ができたらそこでお願いしていったって、もう一つ、簗下委員のほうからありました民営認定クラブ、そういう認定クラブは、学校のクラブを継承していくやってきたことを継承していくとそういうクラブ、と同時に中体連を目指していくという、ほかの協会ではなしに中体連を目指していくというそういうクラブになります、認定をしていくこういう作業とか、いろんな部分がやっていかなければならないのと、中体連に参加するにあたって、中体連の参加基準というか、中体連のも認定されないといけません。

それは去年は10月から12月の間に認定して、認定されるのが2月です。それで夏の中体連に出るということです。

今目指しているのは、来年新人戦を目指していくということになるんで、その場合どうなるかっていうことは中体連のほうへ問合せしています。

今、こういう現状です。

以上です。

簗下委員

今、お聞きして思ったんですけども、兼職兼業ということであれば、その学校教育的意義を継承発展させてくれるっていうのはちょっと、それはいいなという感じを持ったんですけども、外でやってる野球は硬式がほとんどだと思いますので、取りあえず野球部、それからサッカー部をつくっていくということについては、ちょっとこう、いろんなことで、興味もあるしそれからできることであれば協力もさせていただきたいと思うんですけども、また、途中経過とか、いろいろ教えていただけたらありがたいなと思います。

以上です。

教育長 ほかにございませんか。

田中委員 一つ質問です。

外部のほうに練習行くようになってきたら、例えば、中学生であつたら、ちょうど反抗期等になるかと思います。

で、先生だったらちょっと我慢できるとか、分かるようなこともあると思うんですが、そういったトラブル等の窓口っていうか、中学校と連携するのか、また先生が忙しくなるんで、どっか窓口を設けるのかとかそういったところはどうでしょう。

生涯学習課指導主事 これ始めるときに地域移行からスタートして、今、地域展開になっています。

地域移行の場合も完全に学校を離れるというイメージでしたが、簗下委員が先ほど言われました、学校も関わるということで地域展開ということになってきています。

だから、学校の先生はちょっと嫌がるか分かりませんが、定期的にクラブチームと連絡をとるといふ、そういう連携をしていくということになります。

これが先々兼職兼業ではなく、一般の人が指導するところがあればそこでまた考えていく必要があるかなと思います。

以上です。

田中委員 今は週末だけとか、地域展開のほうになってますが、今後どうなるか分かりませんが、先生が反対にコーチ監督等になれる場合は、報酬というか、手当っていうのは今後どうなっていくのかまた考えていただけたらなあというふうに思います。

生涯学習課指導主事 そこは一緒に考えてもスタートしていきたいと思っています。

報酬のほう、これは国が示している報酬というか謝礼は、1000 円から 3000 円が妥当であるというふうに言われています。その範囲内でできたらと思っています。これもまだこれから決めていく必要があると思います。

以上です。

教育長 ほかにございませんか。

ないようですのでこれで報告第 7 号を終わります。

次に報告第 8 号に入ります。

報告第 8 号、隅田小学校再編準備委員会委員及び、恋野小学校再編準備委員会委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校再編推進室長 それでは報告第 8 号について、隅田小学校再編準備委員会委員及び恋野小学校再編準備委員会委員の委嘱及び任命について報告をいたします。

8-2 及び 8-3 ページを御覧ください。

8-2 は隅田小学校、8-3 は恋野小学校となっております。

こちらは両校の再編統合に伴いまして、令和8年4月1日に両校に学校再編準備委員会を設置し、それぞれ20名の方を委員として委嘱または任命を行っております。令和10年4月の新しい学校の開校までの2年間、開校に向けた具体的な協議を行っていただきます。

なお、第1回準備委員会は隅田小学校は5月15日の金曜日、恋野小学校は5月19日火曜日に開催を予定しております。

以上で報告を終わります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて御質問御意見はありませんか。

田中委員

隅田小学校の再編準備委員会の委員さんと、恋野の方で、隅田では15番、恋野では16番と同じ方が重複しているかとは思いますが、こちら辺は、人数的っていうか、別の方ではなくてもいいのかなと思うんですが、それはどうでしょう。

学校再編推進室長

共育コミュニティ本部からの選出ということになるかと思います。

この委員の選出に当たっては各団体さんに、団体によって人数違うところもあるんですけど2名であれば2名ということで、選出をお願いしました。

共育コミュニティにつきましては、本部会議ということで、この方は共育コーディネーターですが、それ以外には、学校長園長、公民館長等々が、その本部会議におられますが、この準備委員会については、共育コーディネーターが出ていただいたほうがいいんじゃないかということで、本部会議との調整ができました。

各小学校に共育コーディネーターおられるんですけども、隅田と恋野にお1人方おられまして、そこにちょっと統括的になっていうか両方の協議をやったりみた上でということで、ちょっと代表の方というか両方に入られて、それぞれに準備委員会をするんですけども、両校の状況も見ながら、本部会議の活動にも情報共有し生かしていきたいということで、両方に入ってもらえるっていう方が1名おられたっていうな、そんな状況になります。

田中委員

説明のほうよく分かりました。

中立な御意見を言っていただける方だということですのでよろしいですね。

教育長

ほかにございませんか。

中下委員

教えていただきたいんですが、委員さんの中にはPTAの代表の方々等いらっしゃると思います。

10年度に向けてのこの準備委員会、例えば来年度PTAの役員さんが代わった場合は、それに伴ってということですか。

それともこの方がずっと役として、委員としていらっしゃるのか。

というところで教えていただきたい。

学校再編推進室長 両校でちょっと選ばれ方っていうのは違うんですけども、隅田小学校のほうは、役員さんから出ていただいているんですが、役員が2年任期ということで、何らかの事情で代わられる場合はあるかも分からないんですけども、基本的にはそういう状況で選んでいただいております。

恋野小学校のほうは、再編、新しい学校に行くことになる児童ということで、小学校4年生以下の保護者さんから選んでいただいているというような状況もありますので、何らかの事情で代わられる可能性もないこともないですけども基本的にはそういうことがない状況でということで、選んでいただいているというような状況にあります。

吉田委員 たくさんの人が参加されるということで、いろんな意見が出していただけるとは思うんですけども、あんまりこう多くて、意見の收拾がなかなかつかないというそういう危険性はないんですかね。

ちょっと人数が余りにも多いんじゃないかと思ってそれちょっと心配するんですが、その辺りは別に問題はないということですか。

学校再編推進室長 保護者さんですとか地域の方でちょっと見られる視点が違ったりとかっていうこともあるかと思います。

各団体によってもそれぞれの団体の活動の視点から御意見いただけると思いますが、いろんな意見が出る可能性っていうのは当然出てこようかと思うんですけども、人数も、またあと各団体ですもん1名ではなくて2名以上出していただいているということで、その委員さんの中でもちょっと御相談もいただきながら、団体としての意見もいただけるのかなと思います。

最終意見として取りまとめていくっていうのも難しさっていうのも出てこようかとは思いますが、そこは一致させていくような形で何とか進めていきたいなと。いろんな意見を言っていただいた上で、結論にもっていきたいというふうに思っております。

吉田委員 隅田小学校関係者が20名、重複しているところがあるわけですが、恋野小学校が20名で、当然、合同で会議されることもあるとは思いますが、そういう場合に、それぞれ20名ずつだということとか、進行状況によって、いろいろ考えられると思うんですけども、40人も集まっての会議っていうのはこれも大変やろうなと思ってる場所なんですけれどもね。

何かその辺り進行に応じて、あるいは進捗に応じて、会議の形態をどういうふうにしようとかある程度、構想があられたらちょっと聞かせてもらえればなと。

学校再編推進室長 両校の準備委員会で出た意見を最終意見調整していく場っていうのも協議の内容にもよるんですけども、出てこようかと思えます。

そのときには合同の準備委員会っていうのを予定しております、それは今、委員さん言われたみたいに、40名の方での開催を想定しておるんですけども、ちょっとその開催に行くまでにおいては、場合によっては合同それぞれの準備委員会の

中で、ちょっと数名の方にも相談させてもらいながら、会議の進め方っていうんですか、入っていき方っていう調整も場合によってはしていかないといけないかなと思っております。合同準備委員会については、この40名で開催させていただくっていうふうに考えております。

教育長

ほかにございませんか。

ないようですのでこれで報告第8号を終わります。

ここで、時計で10分までトレ休憩をしたいと思います。

それでは再開いたします。

次に報告第9号に入ります。

報告第9号、令和7年度の長欠不登校等の状況及び令和8年度の支援センター活動について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

教育支援センター
長

報告第9号となります。9-2のページをご覧ください。

令和7年度、8年度における当センターからの報告です。

まず、令和7年度報告内容としては2点。一つ目は各調査の集計結果とそこから見えてくるもの、二つ目は統合初年度でもありましたので、当センター3つの事業別の取組実績とまとめです。そして、令和8年度の内容は今年度の活動計画です。

まず、9-4ページをご覧ください。

この表は、橋本市内小中学校での、長欠児童生徒(年間30日以上欠席者)の小学校・中学校別での「主訴別人数」「不登校・長欠での各出現率」および「ここ数年の推移」となります。表の見方から、2点の補足説明です。一つ目は、不登校と長欠での出現率の換算です。例えば、令和6年度の小学校における不登校出現率2.13の数字は、100人当たりでの数字です。1,000人当たりで、21.3という表記の仕方もあります。二つ目は、主訴別で〈病気〉・〈不登校〉・〈経済的理由〉・〈その他〉となっております。〈その他〉についての説明は、9-5ページの下段に具体例として記載しています。参考にしてください。

それでは、9-4ページの表の説明を行います。心理士による分析です。

前年度と比較して、小学校、中学校ともに、長期欠席の人数が減少しており、特に「不登校」を理由として欠席している児童生徒の人数が減っております。不登校の数は全国的に右肩上がりですが、本市においても、コロナ渦で大きく数が増え、それ以降も増加傾向でしたが、令和7年度は減少しております。実人数とも関係します。不登校や長期欠席の出現率も、前年度と比較して下がっております。

これらの数値の減少は、センターと学校とが連携を重ねながら、取組を進めてきたことが影響していると思います。センターはセンターとしての立場で、学校はセンターによるいろいろな働きかけやアドバイスをもとにしながら、先生方による子どもへの常日頃からの地道な取組があるからです。その丁寧な取組は、いろいろなところから分かってきます。学校から提出していただく書類の記載からは、日頃の取組をもとにした詳しい内容があり、学校訪問の際に確認できた取組からも、日々子

ども一人ひとりの状況や思いに沿った形での対応をしていただいていることが伝わってきます。特に、7年度は6年度で欠席が多かった児童生徒であっても、6年度よりも登校日数が増えていたり、長期欠席が続いていた児童生徒が、少しずつ学校に登校できるようになったりしている例が多く見られたように感じております。

続きまして9-5ページです。令和7年度の不登校児童生徒の学校別・学年別の集計表をご覧ください。ここ数年、小学校低学年から不登校を減らすためにも、学校で様々な取組を行っておりますが、実際に、小学校低学年における不登校者数は減少傾向にあり、不登校の数が少ない学年が増えてきている印象です。また、中学校においても、多くの学校で不登校の数が減ってきており、同じ学年の中で経年比較しても、前年度に比べて不登校の数が減った学校が多く見られました。

全体で見ると、前年度よりも不登校の数が減った学校が11校あり、市内全体で取り組んでいる姿勢が、数字として現れてきております。

次のページ9-6です。令和7年度に年間30日以上欠席しておりました長欠生徒、中学3年生の卒業後の進路報告です。対象生徒は、今年度28名となります。今年度においても、県立高校への進学が多くを占めており、22名の生徒が近隣の県立高校に進学しています。なかでも、近年の傾向同様、〇〇高校への進学者が多いです。個々のケースによっては、進路への態度決定をする上では、なかなか大変な状況もあるなかで、担任と本人、保護者が繋がっていることで、自分自身の進路決定ができた意義は大きいと感じます。その上で、選んだ新しい環境でまた新たなスタートをきって欲しい、新たな自分の可能性を見つけて欲しいと願うばかりです。

また、教育的・福祉的な観点から見てみると、どういう形態であっても「学校」という教育機関に在籍することは、本人や保護者への支援が学校側を中心としながら関係機関からも継続されるということです。その点においても、大変意味のあることだと思います。

以上で、令和7年度の各種調査等の報告を終わります。

続いて9-7ページです。ここからは、昨年度の当センターの取組実績とまとめとなります。

まず、育成事業からです。教育支援センターとして、各事業の“下支え”となるものでもあり、私たちの取組のなかでも最も大切なポイントの一つである「子どもの安全安心の確保」ならびに「その安全安心を保証するための環境づくり」を中心に据えながら、児童生徒の健全育成への実現を図ることを、主眼におきながら事業内容を進めております。そのためにも、なにかが起こってから的事後指導ではなく、問題行動や気にかかる行為から自分自身を守る予防や危機回避のために、一人ひとりの子どもの判断力の向上をはじめとする、クラスや学年での各集団としてのレベル高揚や生活力の向上をめざして、子ども・保護者・教職員への支援を日々重ねております。

いついかなる場合においても、子ども達の安全安心の確保のための活動を大事にしております。日々の巡回パトロールや防犯訓練はもちろん、各地域での補導活動やさまざまな健全育成活動、環境浄化活動等、地道な取組を継続しております。また非常時には、学校の教職員や教育委員会とも連絡調整を図りながら安全安心メールの配信を行ったり、時間を問わない警ら活動ならびに見守りを実施しております。

そして、2月に実施される「森脇慶一郎 善行褒章」は、学校・社会・家庭生活において前向きに頑張る子どもたちへの励みになっているに違いありません。これらの内容は、ページの中段からのまとめとしております。

そして、子どもたちの健全なる成長を目指す健全育成の観点から取り組む【相談活動】や子ども本人の立ち直りを支えていき本人を取り巻く周りの環境も整えるための【立ち直り支援活動】も、活発に展開しております。対象は学校の要望も受けながら、ケースに応じて柔軟に対応しております。学校や教育委員会とはもちろん、日頃から各警察署をはじめとする関係機関とも連携を図りながらでの活動となります。なにかが起きてからでは遅いため、常日頃からお互いの繋がりや役割を意識しながら、業務にあたっております。これら二つの活動に関係する、ページ内にある上二つの表を見ていただきますと、以前の数値とは大きく変化してきているのがよく分かります。学校の児童生徒への指導や支援は、教職員だけで済ませられるものがほとんどですが、ケースによっては少し先生とは異なる立場の人からの話や指導支援が必要なケースもあり、より効果的に働く場合もあります。それは子どもだけに限らず、保護者との懇談においても活用される場面も出てきます。学校の先生方に、いろいろな意味で頼りにされている様子が数値としても、うかがえます。

以上、育成事業でした。

続いて 9-8 ページです。

次に、相談事業です。このページは、心理士さんに集約や分析をしていただいております。

まず、上の表の年間相談件数についてです。

件数は相談対象になった児童生徒の数、回数は相談の回数となります。

例えば、保護者さんが1人の児童生徒について10回相談されたら、件数は1、回数は10とカウントしております。形態別での「来所」というのは、支援センターまで児童生徒・保護者または教職員が来室されて相談した件数・回数です。一方、「派遣」の方はセンターから派遣というスタイルで学校訪問を行い、相談に乗った件数・回数となります。これはおおむね、派遣心理士による心理専門相談員事業の件数・回数になっています。市内のほとんどの学校が、派遣心理士に予約を入れて相談にのっていただいたりしております。

続いて、下の表の主訴別相談件数割合についてです。

来所と派遣として、相談内容を主訴別に分類しております。

ここからは、心理士としての分析および考察です。この表の中で大きな特徴としてあげられるのが、中学生の来所相談の主訴が、「不登校」で80パーセントをしめているところだと思われます。ここ数年の状況からみても、小学校時代に「行動・行為」「発達・養育」を主訴として相談にあがっているのが、中学校になると不登校問題に集約されてきているように思われます。

これらの事から、小学生より中学生の方が、現象面として不登校数が多い状況である調査結果と一致します。またこれは、小学校時代、子どもの発達の特性として、また行動の問題として外側にあらわれていたオモテ面に表出していた問題が、成長過程の大きな節目のなかで「自身と社会との関係を考え始めることで、矛盾を感じたり周りとの不具合に気づいたり悩んだりして登校しない、または登校できない」

という行動をとったりして、少しずつ内面の葛藤に変わってきているなあという、ある意味心の成長における発達過程を表しているとも考えられます。

そこで心理士側の課題としては、子ども自身がこうした葛藤をし始めた、しかしどう解決したらいいのかわからない、どう助けを求めたらいいのかが、わからない子どもたちへのサポートの在り方については、引き続き検討していきたいと思います。また、どうしても深刻化してしまいがちな中学生の不登校問題の予防という観点からも、小学生の早い時期に発達特性、子どもの特色をつかんだうえでの支援が、より重要になってくると思われます、との分析や考察でした。

以上、相談事業でした。

9-9 ページは、適応教室「憩の部屋」利用生の昨年度の利用状況とここ数年の推移(小・中別)となります。学校への復帰は、学校の担任や担当、スクールカウンセラー、支援センター間で、連携協力や共通理解ならびに指導の方向性の一致も図りながら、それぞれが実践を地道に積み重ねることが大切だと考えております。

当センター内では、まず指導員さんが中心となり、日々の活動や体験活動のなかで一人ひとりの役割や出番があり、子どもの持ち味や長所を発揮しながら活動ができ楽しめるような場面設定を意識しております。毎日の朝の会での健康観察や一人ひとりから発せられるメッセージやコメントや表情等から、子どもの体と気持ちのコンディションをつかみながらの地道な取組を展開しております。

また、関わるスタッフも、利用生との信頼関係が少しでも構築できるような声掛けや働きかけを行っております。

メンタルフレンドは、利用生にとっては非常に大切な役割を占めています。

そしてセンターでは、「憩の部屋」への入室希望や検討したいとして見学するタイミングも大事にしています。見学や体験の日程を設定する場合においては、ただ単に子ども・保護者が施設を見学だけ説明を聞いただけとするのではなく、子どもや保護者への指導員さんらによる本人自身が関心を寄せやすい取組の紹介や心理士による教育相談とをセットにしながら、両者(子どもと保護者)の考え方や感じ方にズレはないかなどの確認をしながら、そして子どもの悩みや発達特性等がより詳しく理解できるように心がけております。

より工夫している点として、心理的に本人が抱える問題点や悩み、特性の深さ重さによっては入室前段階の手順を変えたり増やすなど、専門職の心理士さんとしての役割も大きいところです。

そこで、8年度に入ってから今月末現在、「憩の部屋」利用生の人数と様子です。先週末での状況です。小中合わせて6名。6名全員が、前年度からの継続となっております。

また種別では、小学児童が1名(小6児童・1名)、中学生徒が5名(中3生徒・3名、中2生徒・2名)と、なっております。子どもの様子は、現状継続利用生ばかりとなるため、それぞれ「憩の部屋」の活動にも慣れており、通常の時間構成の「静の活動」では、必死にアタマを使いながらゲーム活動等行い、続く「動の活動」では、運動の得意、不得意は関係なく、指導員さんを中心としてスタッフ、メンタルフレンドに盛り上げてもらいながら、ボールゲームに頑張ってくれています。

以上が、居場所づくり事業の内容でした。

続いてのページ9-10、11は、支援センターとしての今年度のまとめです。統合して、一年が経過しました。組織として4点まとめております。

これで、令和7年度の報告内容とさせていただきます。

9-13 ページからは、令和8年度の活動計画となります。

新しく「教育支援センター」がスタートして2年目となりました。教育委員の皆さまには、教育支援センターに関するこれまで2回の教育総合会議で、いろいろなお力添えをいただきましてありがとうございました。おかげさまで、今年度から心理士2名の増員をいただきました。加わったメンバーも含めて、スタッフ全員で4月から気持ちも新たに業務を進めているところです。

少々長い説明にもなっておりますので、ここからはポイントを押さえながら、ただ心理士2名増員に係る計画内容については詳しくお伝えできればと思います。ご了承ください。

9-13、14 ページ記載のとおり、私たちの目標は、「支援が必要な子ども(保護者)すべてに支援を届け、相談しやすい体制と早期発見、早期対応につなげる。」です。

私たちの目標達成のためには、最前線でいろいろな取組を実施している学校現場との連携協力の態勢づくりが、重要です。そこで、互いの連携図をまとめました。「学校が抱える課題」に対して、いかに具体的なものとして支援できるのか。そして、発生した課題が重症化することのないように、いかに早期発見・早期対応できるのか、またそれよりの前段階の未然防止や予防に繋げるための手立てはいかなるものか等を、スタッフ内でも協議を重ねながら取り組んでいきます。昨年度と同様、「育成」「相談」「居場所づくり」の三本柱の事業を掲げ、一つずつの取組や業務を確実に進めていけるようにと考えています。そのためにも、センター内における連携協力も大事にしていきます。

9-15、16 ページ記載の(5)は、三本柱を中心とする活動計画です。基本的には、昨年度の取組をより充実させます。

次に、9-17 ページの(6)となります。心理士2名増員に係る活動内容充実に向けての計画内容となります。心理士2名増員により、相談事業における活動内容をより充実させることを目指します。

一つ目の☆印は、「オンラインカウンセリング」と「訪問カウンセリング」を実施します。今年度の目玉です。これまで、教育支援センターにおいては、不登校など情緒的な問題等を抱える児童生徒に対して、センターに通所してもらい心理士による教育相談(カウンセリングやプレイセラピーなど)や適応教室における小集団での活動や個別支援により、情緒の安定を地道に図りながら社会性の向上やコミュニケーションを育む取組を行ってきました。

ただ、支援が必要であるにも関わらず、児童生徒本人の状況や保護者の事情により、教育支援センターに通所できない子どもがありました。そこで、子どもや保護者の状況やケースに応じて、心理士による「訪問カウンセリング」これは、心理士が自宅や最寄りの公民館にてカウンセリング等を実施します。また、場合によっては「オンラインカウンセリング」 オンラインによって、心理士によるカウンセリング等を行います。どちらも、対象は子ども・保護者となります。センターへの来室という形態をとらずに、従来とは異なるパターンでのカウンセリングを実施します。センタ

一と学校とが、子どもについて課題克服のための共通理解を深め連携協力を着実に重ねながら、不登校を中心とするいろいろなケースに柔軟に対応することで、相談体制の強化を目指したい、ということです。

二つ目の☆印での①は、学校とセンターとの連携強化策の一つとして、センター所属の心理士が、各学校配置の SC に訪問、協議をしていく内容です。校内配置の SC は、大変難しい仕事です。各校に配置されている SC さんの感じている教育相談の課題等を共有し、役割分担をしたり SC さんから支援センターへの利用を勧めていたりしながら、より効果的な取組ができればと考えております。

そこから以後の☆印の項目については、居場所づくりや育成の各事業、ならびに再編統合に関連して、より充実させたい内容です。ここ数年の傾向として、センター内はもちろん学校の課題克服のための心理士が関わるウェイトがますます増えております。心理士による分析・アセスメントは、不登校やその傾向だけに限らず、不安傾向、問題行動や周囲とのトラブルなどが見受けられる子ども達への対応や指導支援の手立てとして大いに役立てていくことができます。心理士の専門性発揮の場面を拡大し、各取組における子ども一人ひとりの状況や特性に応じた支援や指導に反映させていきたいと考えております。

ページ9-18は、スタッフ一覧です。表の半ばの相談員(心理士)が、今年度新規採用の2名となる東さんと中畔さんです。

ページ9-19, 20は、今年度の適応教室「憩の部屋」の実施要項とイコイで大切にしたいことのまとめです。

適応教室「憩の部屋」では、メンタルフレンドさんを地道に増やしながら、若い力や専門的な力にも助けていただきながら、利用生一人ひとりの自己肯定感の向上や考え方の改善、スモールグループでの仲間づくり、できないことや分からないことのヘルプ発信に努めていけると、スタッフ一同考え取り組んでいます。いろいろな活動のなかで、多様な年代やいろいろな立場の方々から、参加する子ども達にプラスとなるお声掛けをたえずいただいております。子どもにとって、いろいろな方々との触れ合い、みなさまからの励ましのお言葉は、一人ひとりの成長やその節目のうえで非常に大切な点であり、自らが伸びていこうとする原動力にもなっていると感じます。

最後になりました。長欠や不登校も含めて、子どもや保護者、学校の課題は多様化しているだけに、支援センターでの種々の取組を通して、子どもや保護者にとって、課題克服のための一助となり、少しでも集団のなかでも前向きにやってみよう、頑張ってみよう、一歩踏み出してみようという「自信」と「前向きさ」が湧いてくるように、センター職員で力を合わせて今後も取り組んでいきたいと思っております。今後とも、よろしくお願いいたします。

以上、令和7年度・8年度の各報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、御質問御意見はありませんか。

田中委員

報告ありがとうございます。

新しいセンターになってから2年目ということで、すごく効果っていうかが出てるんだなあというふうに報告、聞かせていただきました。

また相談回数が多いっていうのも信頼ができていて、すぐちょっとしたことでも相談できるための回数増加かなあと思います。受けてくださる方は大変だと思いますが、いいことだなというふうに聞かせていただきました。

ますます期待しながら、報告を聞かせていただきました。

声かけのタイミングっていうのは、やっぱり人それぞれあるので、これは信頼ができてない、お互いの関係性がなければなかなかできないことだと思いますので、そこもうれしいなと思って、今の報告は全てうれしく聞かせていただきました。ただ効果がもっと出て子供たちが笑顔になる時間が増えて、学校にもちょっと行ってみようかなって思えるような時間が増えたらいいなと思います。

また引き続きよろしく願いいたします。

簗下委員

同じようなことになります。

9-10に相談を受け付ける窓口が一つになったことで云々であります。

それと、去年の8月の市の広報紙でも特集されました。相談できる身近なものとしてとらえていただき始めたことが考えられると、ここに書かれています。この辺りを読ませていただいて思ったことなんですけども、この相談窓口を一本化したことによって、まず大きいのは分かりやすさの向上というんですか、一本化することによって迷わずアクセスできる、それが一つあるのかなというふうに思いました。

それから、田中委員も言われましたけども、この信頼感の向上というんですか、これもやっぱり大きな要因だと思います。これまでに表に出にくかった軽微な相談とか初期相談もされやすくなるっていう、そんなのメリットも本当にあるんだなと思ってます。

本当にセンター機能の一本化っていうんですか、そんなことを感じました。

ただ、心理士が2名の増員されたとはいえ、相談件数が増えてるということで、職員の対応も本当に大変だと思うんですけれども、子供たちのために、もう早期相談に関わっていくということが順調にされてるんで、たくましく思っています。

以上です。

吉田委員

9-6の進路先のことで、ちょっとお聞きしたいんですが、進路先として、△△高校、□□高校といういわゆる私学が挙がっているんですが、こういう傾向は今までなかったように思うので、こういう傾向が現れ出した要因っていうのは何かありますか。

教育支援センター
長

進路選択や決定は、一人ひとりにとってケースが異なります。〇〇高等学校の1名は、適応教室を利用してくれていた生徒です。その子を見ておきますと、やはり早いうちから目標設定をして、自分でも模擬試験を受けたり、学校にもいろいろな形で情報を獲得しながら、学校の担任とこの利用生自身も近かったですし、学校内に配置されるスクールカウンセラーのウエイトも非常に高かったというところで

す。センターでの学習指導で、週に1度自分自身も関わるなかでも、本当に本人が進路目標に向けて懸命に頑張っていたというところが大きいです。

さきほど9-6ページでもお伝えした通り、いろいろと大変な状況もあるなかで、担任と生徒本人、保護者とが繋がっている意味は大きいと思います。学校の現場では、そういう繋がりを踏まえたうえで、進路決定だけではなく、日頃からの子どもや保護者とのやり取りやさまざまな支援、学習支援も含めて、中学卒業後の次なるステップに向けていろいろと取り組んでいただいております。

以上です。

吉田委員

いずれにしても、やる気を持ち続けさせて指導していただければありがたいなというふうに思います。

9-7の見方、表、相談活動でのことなのですが、いわゆる令和7年9月ということであると令和7年年度末ということでは、だから、10月から3月までという理解の仕方でいいんですかね。これはトータルですか。

教育支援センター
長

トータルになると思います。

9月末では、少年本人を例にしますと、9月末では4人、年度末ではトータルで、年度当初から年度末の間でトータルで19名と、そんなふうにカウントされるのかなと思います。

吉田委員

どうもありがとうございます。

それで結局、令和7年度は相談件数が非常に多くなったというのは、要するに教育支援センター自身の機構改革の成果だという理解の仕方でいいわけですね。

教育支援センター
長

そのとおりだと思います。

吉田委員

ちょっともう1点で申し訳ないんですが9-8、先ほど説明していただいた来所が、小学校中学校でいわゆる小学校の行動行為、発達養育が、中学校では不登校のところに来ているんだという、これは非常によく分かったんですが、一方、派遣のところでは、そういう傾向は来所と違う、違った形で、そういう傾向が見られてないっていうここの差っていうのは、どういうふうに理解すればいいんですかね。

教育支援センター
長

この点は、派遣は説明でもありましたように、派遣心理士が各学校に訪問をして、その流れで言いますと、まず授業を見学して、学校の状況なりクラスの状況をつかみます。そのあと、学校のリクエストに応じて担任との面談であるとか、またはケース会議の参加であるとか、いろんな形で参加をしています。

やはり、学校へ行くと、不登校だけに限らず、子供の課題がいろんな意味で見えてくるのが実際のところですね。授業の中で、ちょっとメンタルにも不調な面があったり、または、気分的にも収まらない点があったり、派遣心理士も2週間なり3週間なりの期間を置いて訪問しますので、何か、家庭的にも学校のクラス等でも、本人自身が引っかかる場所がありましたら、調子が下ってくるっていう状況もありますの

で、個々の子供のケースケースに対応していただいているという点で、やはり来所と派遣では異なる値として出てきているのかなと、そんなふうな思いです。

以上です。

吉田委員

よく分かりました。ということからいうと、この中学校では、これはもう本当少ない人数でやっていただけて非常に御苦労だと思うんですけども、中学校においては小学校に比べて、派遣を主に対応していただいたほうが効果が出るという、そんな理解の仕方でもいいんですかね。

教育支援センター
長

途中でお伝えしたように、中学年代が不登校、現象面として不登校という形で出やすい傾向にありますので、その点についてはやはり、吉田委員さんのおっしゃられた点も大きいかなと思います。ただ、心理士さんの見解でいくと、やはり、不登校という形として出てくる前に、なるべく早い時期小学校段階のところで何らかの手立てをしながら支援していくということが必要であると考えております。

やはり現象面、不登校なり深刻な心理的不安なりになってしまうまでに、予防的な取組を問題行動だけに限らず、不登校についても予備段階のところで何らかの手を打つことは大事です。非常に難しい取組だと思うんですが、この点についても、心理士のほうは、視点を持ち合わせており、センター内における協議にも確実に繋がっております。

以上です。

吉田委員

どうもありがとうございました。

教育長

今日は報告さしてもらったのはまとめたものとして報告していますが、月々、年間5日以上休んだ状況になると、名前、そしてその理由、どんな理由にしろ5日以上休んだらチェックを入れていくという取組があります。それが1番ベースになるデータで、そのことをもとにして、心理士が分析を今年度、特に今までにない分析をしていただいている状況があります。

私もこの間から報告を受けたわけなんですけれども、1個1個を誰がどんな状況でこういうふうになればこうなったという一人一人を追っていくようなぐらいの細かい分析をしてくれています。

それをまとめたものが今日の報告になっているということで、分析力の向上ってというのがすごくこの1年間で上げていただいたんで、そのことをもとに先ほど報告してもらった中でいうと、小学校と中学校の特徴というのは出てきてるんで、ここで何に手を打っていかなあかんのかっていうことも明確になってきたっていうところが大きなこの1年間の成果でないかなとそんなふうに思います。

ですから、小学校のうちに行動行為や発達のことをしっかり勉強した上で、どう子供たちに関わっていったらいいのかっていう具体的なところに、この分析したことを生かしていくのが次の段階かなと私はそのように見えています。そのことによって、課題を抱えている、1番つらい思いしている子供の心理的な負担を軽減すること

によって、自分の自己実現につなげていけるような取組にすることができたらなとそんなふうに思います。

全ての学校において効果、いろんな取組によって成果を出していただいているというのが、最終、私、報告読んで感じたところです。それが数字として上がってきたってところかなとそんなふうに思います。

また、今年度については、2名の心理士をつけていただいたということで、さらにそのことを生かしていけるような取組にしていけたらと、そんなふうに思っているところです。

ほかにございませんか。

中下委員

感想だけになりますけれど、教育支援センターということで、一つになったことで、受皿皿というか、窓口に行きやすくなったっていうことの成果を聞かせていただいたような、そんな思いがあります。

例えば、不登校であったり、いろんな課題を持っている子たちは本当に一人一人、違った家庭環境であったり、課題であったりするもので、一つになってセンターが一つになったことでスタッフさんが増えたり、心理士さんが増えるということで、対応もいろんな対応をしていただけているということと、とてもうれしく思いました。

取組の中でも、直接来られないお子さんについてはオンラインでということで、もう本年度はそういうことも始められているのでしょうか。

またそんなところの状況も教えていただけたらと思います。

最後に一つの成果として昨年8月の広報の表紙の職員の皆さんの笑顔といろんな具体的な取組が、本当に、いろんな心配事や課題を持ってる方々にとったら心強いメッセージやったかなと思います。

ホームページだったり、こんなときどうしようっていうふうに考えている気持ちが強い人はホームページに入っていったりすると思うんですけど、ある意味そこまですぐに不安を抱えている方にとっては、こんなふうな広報紙での支援センターの取組を具体的にこれからのメッセージとして伝えていってくださったら、もっともっと、安心して相談だったり、子供のことをお話ししやすい、センターになっていただけるのではないかなと、そんなふうに思いました。

以上です。

教育支援センター
長

場面によって訪問もそうですし、オンラインについても、子供、それから保護者のケースがそれぞれ違いますので。オンラインも使いながら、心理士さんと面談をして、少しでも子供たちや、家にも、風を入れるといいですか、そんな形で取組を進めていけたらと、そんなふうに思います。

今、状況としては、4月で、管理職会議・校長会でお伝えをしております。今、たちまち、学校からのリクエストはありませんが、管理職の先生方なり、先日からも担当者会教育相談担当の市内19名出席があったわけですが、そんな先生からも、本当にこう取組っているのか、学校は学校で非常にいろいろな状況の子供たちに、担任や、

学年の担当なりがアプローチをしてくれておるっていうのは、非常にありがたいっていうか、当たり前取組なんですけど、そんな中で、やはりセンターにも来られない、それから学校にも登校できないっていう子供たちへの、一つの一助として、そういう取組を進めてくれたのは本当に活用できるできないは別として、ありがたい話ですと、ことも伺ってますので。

何とか工夫をしながら、自分たちも進めていけたらとそんなふうに思います。

いろいろとありがとうございます。

以上です。

教育長

こういうメニューがありますよっていうことを身近なものにするっていうことがすごく大事だという指摘をいただいていますんで、広報の話もいただきました。あれは反響はあったというふうにセンターからも聞いています。やっぱりそういう活動っていうのは、知らせるっていうのは本当に大事なことです。

それについても、新たな取組しますので、充実させていきたいと私自身も考えています。センターのこういう活動が充実するっていうことは、とりもなおさず、学校の先生方が取り組んでくれる内容が自信持てできる、そして充実した活動ができる教育活動ができるということにつながる。だから、最後はやっぱり学校がどういうふうなことをするかっていうことって、すごく大事なことで、方針としてはしっかりしたものを持ちながら、しっかり分析して、取り組んでいくっていうその辺りを今年度、センターとも取組を進めていくことができたかと思っております。

この成果というのはほんまにセンターの取組はもちろんなんですけど、学校の先生方の取組、本当に感謝したいということでこの間の校長会でもお話しさせていただきましたところ。しっかり今後も取り組んでいきたいと思っているところです。

田中委員

期待を込めて、いろいろちょっといろんな思いが今めぐってきたので、発言させていただきたいんですが、派遣心理士、あとまたセンター長を中心に、良いセンターが設立しているかされてるなって思うんですが、また新しい心理士も含めて後継者育てっていうのも、していっていただけたらなあというふうに思います。

また、先ほどの先生への研修っていうか、やはり同じそういった思いを持って進めていけたらいいなって思うので管理者だけじゃなくって、またいろんな先生方にもそういった共有する場があれば、よりよくなるのかなというふうに思います。

あともう一つだけ、多分新学期始まって頑張るぞって意気込んでいったものの、そろそろ疲れが出始めることかと思います。この時期と、夏休み明けのほうなども、また何かアプローチかけるようなことがあれば、また教えていただけたらなあというふうに思います。

教育長

ほかにございませんか。

ないようですのでこれで報告第9号を終わります。

次にその他の協議事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんか。

田中委員 協議ではないんですが、今月ではなくてもいいんですが、高野山観光文化専門学校 4 月から開校してますので、また来月でもいいですので、どう、今どんな状況で、バス等を通るようになって、どうかなっていう心配もあるので、報告していただきたいのと、高野口中学校の検討委員会等のことも、どうなっているのかっていうのもまたここではなくてもいいんですが、報告聞かしていただける機会があればと思います。

教育総務課長 2 点承知いたしました。

教育長 次に事務局からありませんか。
続いて、連絡事項に入ります。
まず委員の皆様からありませんか。
次に事務局からありませんか。

教育総務課長 会議の日程等をお知らせいたしますよろしくお願いします。
まず、教育委員会会議ですけども、令和 8 年 5 月は 5 月 26 日火曜日午前 9 時 30 分から、教育文化会館 4 階第 5 展示室で行います。
また、6 月につきましては、令和 8 年 6 月 23 日火曜日午前 9 時 30 分から、教育文化会館 4 階第 5 展示室で行います。
次に、令和 8 年度伊都地方教育委員会連絡協議会総会についてです。
日程が令和 8 年 5 月 27 日の水曜日午後 1 時半から 3 時半まで、場所は、かつらぎ町様の地域交流センターゆずり葉になります。歴史民俗資料館の視察もあります。
次に、令和 8 年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会です。
こちらのほうは令和 8 年 5 月 29 日金曜日午後 1 時半からアバローム紀の国になります。
この二つにつきましては、詳しくはメール等で御案内させていただきたいと思います。
次に、令和 8 年度市町村教育委員会研修協議会があります。
6 月 25 日の木曜日オンラインの形式となっておりますので、またよろしくお願いします。
以上です。

教育長 予定方よろしく願いいたします。
ほかにございませんか。
それでは、以上で 4 月定例会を閉会します。

閉会 午後 0 時 5 分

署 名 委 員